

回 答 書

令和6年1月25日

物件1	志紀町西三丁目10番1、志紀町西四丁目107番
-----	-------------------------

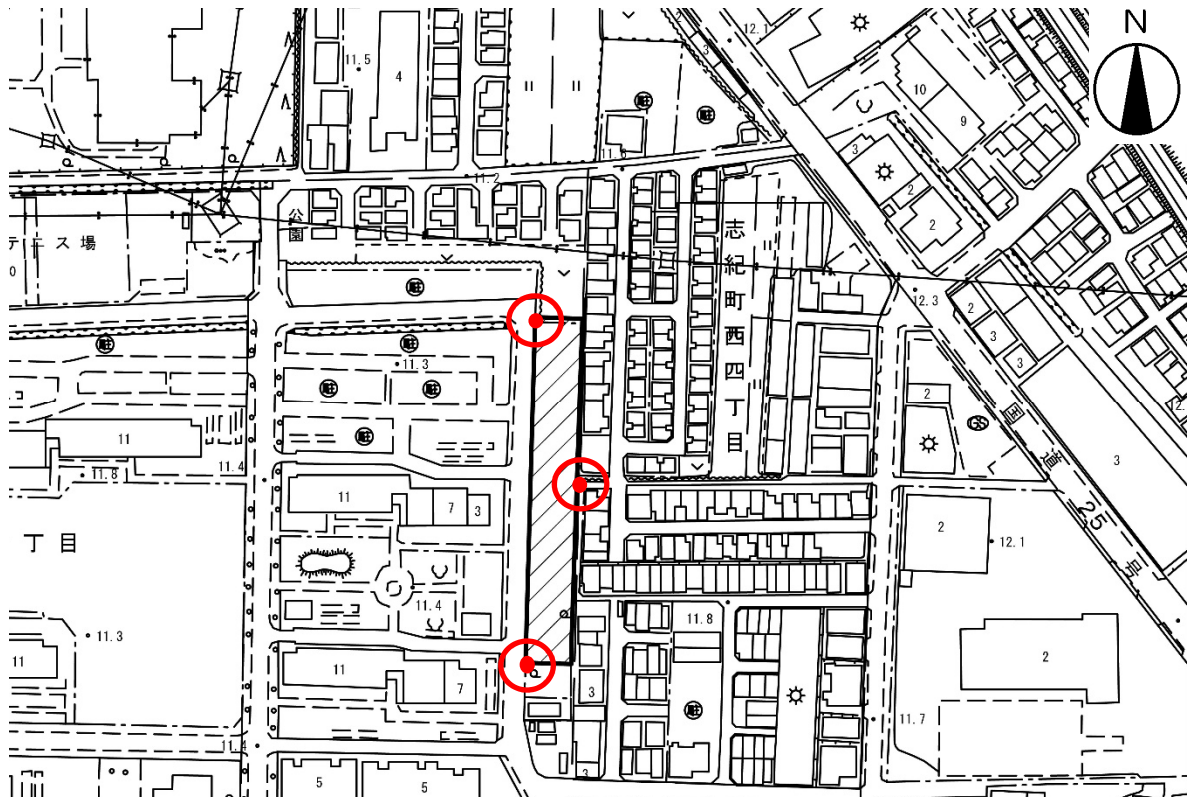
上記物件1にかかる質疑について、以下のとおり回答します。

番 号	質 疑 事 項	回 答 事 項
1	<ul style="list-style-type: none">・建物解体にあたって、埋設されている残置物（基礎、杭等）はありますか。・物件内にコンクリートガラ等の廃棄物の有無及び建物基礎等の残存物の有無について回答をお願いします。	<ul style="list-style-type: none">・旧弓削保育所建物解体時に当該建物の基礎、杭は撤去しています。・試掘調査では、廃棄物は確認されていません。ただし、旧弓削保育所建物、浄化槽等撤去時に地盤改良を行っております。
2	<ul style="list-style-type: none">・従前建物図面（竣工図等）の開示はありますか。	<ul style="list-style-type: none">・従前建物である旧弓削保育所の図面等はこども施設運営課にて閲覧できます。 ※閲覧を希望される場合は、必ず事前に連絡（電話 072-924-3840）の上、来庁ください。
3	<ul style="list-style-type: none">・水路2か所・既設管1ヶ所と記載あるが具体的な場所を図示願いたい。また撤去可能とあるが、近隣水利組合は確認済みですか。・水路を撤去しない場合、現状の水路蓋は車載に対する耐荷重ありますか。	<ul style="list-style-type: none">・水路等を撤去する際の水路2箇所、既設管1箇所の閉塞箇所は別紙を参照してください。 また、用水としての機能のない水路ですので、水利組合には確認していません。ただし、水路の管理部署である土木管財課に撤去の可否は確認済みです。 <ul style="list-style-type: none">・蓋の詳細な構造が不明ですので、耐荷重も不明です。
4	<ul style="list-style-type: none">・西側道路に本下水無しとの事だが、近い将来埋設の予定はありますか。予定がない場合、現況の近い汚水柵に接続する際、汚水排水の勾配は0.29%で良いですか。 また接続した際、最低の土被りは何センチ必要か？70cm程度でも可ですか。	<ul style="list-style-type: none">・下水道管の埋設予定はありません。その他詳細に関しては、下水道管理課に確認をお願いします。

5	<ul style="list-style-type: none">・ 20 件程度の宅地分譲をすると仮定した際、給水管が前面道路 100mmだが増径は必要ですか。	<ul style="list-style-type: none">・ 上水道に関しては、水道局施設整備課給水係に確認をお願いします。
6	<ul style="list-style-type: none">・ 現状、筆界確定は完了していますか。筆界確定未の場合、隣接地の市所有地や大阪府は速やかに確定に協力しますか。	<ul style="list-style-type: none">・ 完了しています。
7	<ul style="list-style-type: none">・ 開発 29 条許可は取得可能な土地でしょうか。	<ul style="list-style-type: none">・ 開発許可に関しては、建築部審査指導課開発指導室に確認をお願いします。

志紀町西三丁目 10 番 1、志紀町西四丁目 107 番

案内図



明細図

